【表紙】

【提出書類】 半期報告書

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第60期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】株式会社高田工業所【英訳名】TAKADA CORPORATION

【事務連絡者氏名】 総務部長 深町 雪登

【事務連絡者氏名】 総務部長 深町 雪登 【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

> (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	(千円)	20,790,910	22,106,519	23,751,749	40,827,125	42,444,563
経常利益	(千円)	797,105	872,468	862,444	1,274,299	1,557,307
中間(当期)純利益	(千円)	827,074	767,023	751,637	1,223,164	1,879,823
純資産額	(千円)	2,208,188	3,419,140	4,645,661	2,606,716	3,852,883
総資産額	(千円)	29,327,997	29,376,938	29,177,238	28,199,972	28,856,747
1株当たり純資産額	(円)	439.54	249.00	56.75	376.91	180.74
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	128.40	120.81	118.44	191.23	296.10
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	(円)	20.40	18.97	18.59	30.22	46.49
自己資本比率	(%)	7.6	11.6	15.9	9.3	13.4
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	630,563	1,714,766	3,149,957	1,256,222	1,980,843
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	25,996	3,905	81,616	29,462	49,448
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	(千円)	415,534	653,279	2,602,892	1,173,483	1,188,273
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高	(千円)	2,488,509	3,426,416	3,695,608	2,353,768	3,225,184
従業員数	(人)	1,766	1,698	1,730	1,676	1,679

⁽注)1 売上高には、消費税等は含まれていません。

² 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基 準適用指針第8号)を適用しています。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間		自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高	(千円)	19,709,669	21,072,591	22,451,121	38,894,461	40,056,318
経常利益	(千円)	720,384	831,697	819,773	1,201,588	1,455,863
中間(当期)純利益	(千円)	695,827	775,626	716,086	1,157,973	1,814,993
資本金	(千円)	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350	3,642,350
発行済株式総数	(千株)	普通株式 7,220 A種株式 (優先株式) 6,250	普通株式 7,220 A種株式 (優先株式) 6,250	普通株式 7,220 A種株式 (優先株式) 6,250	普通株式 7,220 A種株式 (優先株式) 6,250	普通株式 7,220 A種株式 (優先株式) 6,250
純資産額	(千円)	2,559,161	3,834,205	4,868,204	3,030,407	4,142,515
総資産額	(千円)	29,404,566	29,653,704	29,164,974	28,362,585	29,048,106
1株当たり純資産額	(円)	384.28	183.62	20.77	310.19	135.11
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	108.03	122.16	112.84	181.04	285.89
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	(円)	17.17	19.18	16.88	28.61	44.89
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	8.7	12.9	16.7	10.7	14.3
従業員数	(人)	1,607	1,584	1,611	1,564	1,572

⁽注)1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計 基準適用指針第8号)を適用しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、事業の種類別セグメント情報につきましては、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める プラント事業の割合がいずれも90%を超えており、また、来期以降も同様の状況となることが長期的に見込まれる ため、当中間連結会計期間から記載を省略いたしました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年9月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
プラント事業	1,722
その他の事業	8
合計	1,730

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2)提出会社の状況

(平成18年9月30日現在)

従業員数(人)	1,611

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、引き続き景気拡大基調を維持しており、原油価格や材料費の高止まりの影響はあるものの、全般的に好調に推移いたしております。

当社グループの関連するプラント業界におきましても、企業業績の好調を受け、新規の設備投資や設備の老朽化更新投資が活発化し、堅調に推移いたしております。

このような情勢の中、当中間連結会計期間は、平成18年4月にスタートした『新中期経営計画』の諸施策実施のための足場作りに取り組んでまいりました。

実施施策の中で、「既存事業の体質強化」の施策といたしましては、事業分野別に中長期的な戦略をもって遂行できるよう、平成18年6月27日付で、鉄鋼・原子力関係の事業分野を主体とした「第一事業本部」及び化学・エレクトロニクス関係の事業分野を主体とした「第二事業本部」の2事業本部を新設して、お客様の事業戦略を的確に把握しながら、それに基づく設備投資動向に適宜・適正に対応してまいりました。また、今後の受注戦略、技術・技能戦略、要員戦略の具体化検討に入っております。

「経営資源戦略」の一環である人事施策といたしましては、平成18年6月27日付で、人材育成に関する体系・施策を企画し、推進する組織として「人材開発部」を新設し、2007年問題が目前に控える中で、ベテラン社員からの計画的な技能伝承と若手社員の早期戦力化を図るべく、社員教育の強化や技術・技能マップの作成・活用を推進するとともに、将来的な人材育成活動を体系的に企画・実行すべく鋭意検討中であります。

また、「新規事業 / ビジネスモデルの育成」の施策といたしましては、今後、新規事業の開発を推進していくにあたり、平成18年6月27日付で「事業開発部」を新設し、新規事業案件の掘り起こしやアライアンス推進のための仕組みを整備するとともに、社内ワークショップで検討を行い、事業化案件の創出を図ってまいりました。

「財務戦略の構築」といたしましては、まず、資本戦略の中の優先株式の処理の問題につきましては、優先株主様には、平成18年9月20日付で優先株式を普通株式に転換できる権利が発生しておりますが、現在のところ権利行使はされずに優先株式のまま所持していただいております。当株式の処理につきましては、今後、優先株主様のご意向を確認するとともに、株式市場への影響を考慮しながら、最善の処理を行ってまいります。

ファイナンス戦略につきましては、 長期安定的な資金調達、 資金調達手段の多様化、 財務関連のコスト削減、 有利子負債の削減の4点を主な目的として、平成18年9月29日付で既存借入金のリファイナンスの実行及びこれに係るシンジケーション方式によるタームローン契約とコミットメントライン契約を締結いたしました。

このような諸施策を実施しました結果、石油・天然ガスプラントにおきましては、売上高が大幅に減少いたしましたが、製鉄・化学プラントやエレクトロニクス関連設備の売上高が増加したため、連結売上高全体といたしましては、16億4千5百万円増加し、237億5千1百万円(前年同期比7.4%増)となりました。

一方、損益面につきましては、採算性を重視した受注による工事原価の削減を図ったものの、『新中期経営計画』に沿った経営資源強化のための諸費用やリファイナンスに伴う手数料等の発生により、連結経常利益は1千万円減の8億6千2百万円(前年同期比1.1%減)、税効果会計による「法人税等調整額」の計上により、連結中間純利益は1千5百万円減の7億5千1百万円(前年同期比2.0%減)の微減となりました。

また、財務改善状況につきましては、前述のリファイナンス等の実行により、有利子負債については、平成18年3月期の117億1千万円を26億1百万円減の91億9百万円まで削減いたしました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるプラント事業の割合がいずれも90%を超えており、また、来期以降も同様の状況となることが長期的に見込まれるため、当中間連結会計期間から記載を省略いたしました。

なお、上記の記載金額及びこれ以降に記載している受注工事高、売上高、手持工事高などの記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計年度の営業活動による資金収支は31億4千9百万円の収入(前年同期比83.7%増加)となりました。

これは、主に、税金等調整前中間純利益8億1千5百万円、仕入債務が13億1千7百万円増加、未成工事受入金が7億2千3百万円増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュフロー)

投資活動による資金収支は8千1百万円の支出(前年同期は3百万円の収入)となりました。 これは、主に、有形固定資産の取得による支出1億5百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュフロー)

財務活動による資金収支は、26億2百万円の支出(前年同期比298.4%増加)となりました。 これは、ファイナンス計画に基づく借入金の一括返済26億1百万円によるものです。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は4億7千万円増加し、36億9千5百万円(前連結会計年度末比14.6%増加)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(千円)	金額 (千円)	
プラント事業	24,866,172	28,861,366	

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
	金額(千円)	金額(千円)		
プラント事業	22,028,726	23,737,905		
その他の事業	77,793	13,844		
合計	22,106,519	23,751,749		

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産状況」は記載していません。
 - 2 当連結企業集団ではプラント事業以外は受注生産を行っていません。
 - 3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりです。

前中間連結会計期間 新日本製鐵㈱ 3,557,816千円 16.1%

三菱化学エンジニアリング(株) 2,860,087千円 12.9%

当中間連結会計期間 新日本製鐵㈱ 3,001,820千円 12.6%

三菱化学エンジニアリング(株) 2,831,392千円 11.9%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。 プラント事業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

		期首繰越	期中受注		期中完成	期表	末繰越工事	高	如山佐丁克
項目	工事別	工事高 工事高 計((千円) (千円)		計(千円)		手持工事高 (千円)	うち施工高(千円)		期中施工高
							%		
	製鉄プラント	453,084	5,649,187	6,102,271	4,324,885	1,777,386	35.3	626,541	4,646,138
	化学プラント	3,643,354	10,480,186	14,123,540	9,494,510	4,629,030	33.6	1,556,142	9,956,049
前中間会計期間	石油・天然ガ スプラント	1,162,221	1,122,765	2,284,986	1,783,591	501,395	22.9	114,779	1,776,329
(自 平成17年	電力設備	1,575,361	699,416	2,274,777	907,627	1,367,150	11.0	149,946	1,017,385
4月1日 至 平成17年 9月30日	エレクトロニクス関連設備	580,291	3,277,138	3,857,429	1,631,266	2,226,163	29.0	646,379	2,092,293
9 730 1	⁾ 社会インフラ 設備	267,923	733,391	1,001,314	717,427	283,887	28.0	79,489	563,586
	その他	1,655,715	1,947,954	3,603,669	2,213,285	1,390,384	25.4	353,531	1,969,684
	計	9,337,949	23,910,037	33,247,986	21,072,591	12,175,395	29.0	3,526,807	22,021,464
	製鉄プラント	1,598,285	5,678,286	7,276,571	4,777,298	2,499,273	50.8	1,269,816	5,427,473
	化学プラント	4,661,554	13,107,637	17,769,191	10,401,936	7,367,255	16.1	1,185,823	9,858,212
当中間会計期間	石油・天然ガ スプラント	621,043	695,296	1,316,339	453,787	862,552	55.4	447,905	872,494
(自 平成18年	電力設備	1,534,677	719,392	2,254,069	823,030	1,431,039	10.8	154,860	940,055
4月1日 至 平成18年	エレクトロニクス関連設備	1,614,184	5,484,376	7,098,560	3,573,961	3,524,599	33.9	1,194,580	3,849,520
9月30日	⁾ 社会インフラ 設備	350,512	383,954	734,466	560,389	174,077	49.4	86,056	417,692
	その他	1,023,257	1,505,642	2,528,899	1,860,720	668,179	39.5	263,778	1,534,616
	計	11,403,512	27,574,583	38,978,095	22,451,121	16,526,974	27.9	4,602,818	22,900,062
	製鉄プラント	453,084	10,803,065	11,256,149	9,657,864	1,598,285	38.8	619,641	9,972,217
	化学プラント	3,643,354	17,358,409	21,001,763	16,340,209	4,661,554	37.1	1,729,547	16,975,153
前事業年度	石油・天然ガ スプラント	1,162,221	1,971,670	3,133,891	2,512,848	621,043	4.7	29,198	2,420,005
(自 平成17年	電力設備	1,575,361	1,709,201	3,284,562	1,749,885	1,534,677	2.5	37,835	1,747,532
4月1日 至 平成18年 3月31日)	エレクトロニクス関連設備	580,291	5,696,992	6,277,283	4,663,099	1,614,184	56.9	919,021	5,397,908
) 社会インフラ 設備	267,923	1,224,821	1,492,744	1,142,232	350,512	65.3	228,753	1,137,655
	その他	1,655,715	3,357,723	5,013,438	3,990,181	1,023,257	57.6	589,882	3,981,791
	計	9,337,949	42,121,881	51,459,830	40,056,318	11,403,512	36.4	4,153,877	41,632,261

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含んでいます。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれています。
 - 2 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものです。
 - 3 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致します。
 - 4 当中間会計期間から、これまでの「FA関連設備」を「化学プラント」、「エレクトロニクス関連設備」、「その他」と統合して「化学プラント」、「エレクトロニクス関連設備」、「その他」に含めて表示することにしました。なお、「前中間会計期間」、「前事業年度」との比較につきましては、表示を変更した上で行っています。

完成工事高

期別	VΔ	国内		海	外	±(n) (T m)
	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	(A) (千円)	(A)/(B)(%)	計(B)(千円)
	製鉄プラント		4,324,885			4,324,885
	化学プラント		9,346,804	147,706	1.6	9,494,510
	石油・天然ガスプラント		1,782,341	1,250	0.1	1,783,591
前中間会計期間	電力設備		907,627			907,627
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	エレクトロニクス関連設 備		1,626,102	5,164	0.3	1,631,266
	社会インフラ設備		717,427			717,427
	その他		2,206,230	7,055	0.3	2,213,285
	計		20,911,416	161,175	0.8	21,072,591
	製鉄プラント		4,777,298			4,777,298
	化学プラント		10,211,125	190,811	1.8	10,401,936
	石油・天然ガスプラント		453,787			453,787
当中間会計期間	電力設備		823,030			823,030
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	エレクトロニクス関連設 備		3,573,605	356	0.0	3,573,961
	社会インフラ設備	150	560,239			560,389
	その他		1,857,858	2,862	0.2	1,860,720
	計	150	22,256,942	194,029	0.9	22,451,121

- (注) 1 当中間会計期間から、これまでの「FA関連設備」を「化学プラント」、「エレクトロニクス関連設備」、「その他」と統合して「化学プラント」、「エレクトロニクス関連設備」、「その他」に含めて表示することにしました。なお、「前中間会計期間」との比較につきましては、表示を変更した上で行っています。
 - 2 完成工事高のうち主なものは、次のとおりです。

前中間会計期間 請負金額3億円以上の主なもの

コスモエンジニアリング(株) コスモ石油(株)坂出製油所2005年度SDM

旭硝子㈱ 鹿島工場有機課プラント定修工事

住友化学(株) 住化バイエルンウレタン(株)愛媛工場2005年度定修工事

キリンエンジニアリング(株) キリンビール(株)福岡工場ユーティリティー配管新設他工事

三菱化学エンジニアリング(株) 三菱化学(株)水島事業所定修工事

当中間会計期間 請負金額3億円以上の主なもの

旭化成㈱ 水島製造所SEC定修工事

旭化成㈱ 水島製造所 B Z 定修工事

住友化学㈱ 袖ヶ浦工場ポリオレフィンプラント定修工事

三菱化学エンジニアリング㈱ 三菱化学ポリエステルフィルム㈱滋賀事業所山東製造所6 D 据付配管

工事

旭硝子㈱ 千葉工場ファイン課プラント定修工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前中間会計期間 新日本製鐵㈱ 3,557,816千円 16.9%

三菱化学エンジニアリング(株) 2,860,087千円 13.6%

当中間会計期間 新日本製鐵㈱ 3,001,820千円 13.4%

三菱化学エンジニアリング(株) 2,831,392千円 12.6%

手持工事高(平成18年9月30日現在)

	国内		海	計(B)	
区分	官公庁 (千円)	民間(千円)	(A) (千円)	(A)/(B) (%)	(千円)
製鉄プラント		2,499,273			2,499,273
化学プラント		7,230,800	136,455	1.9	7,367,255
石油・天然ガスプラント		851,408	11,144	1.3	862,552
電力設備		1,431,039			1,431,039
エレクトロニクス関連設備		3,524,599			3,524,599
社会インフラ設備	2,590	171,487			174,077
その他		653,647	14,532	2.2	668,179
計	2,590	16,362,253	162,131	1.0	16,526,974

- (注) 1 当中間会計期間から、これまでの「FA関連設備」を「化学プラント」、「エレクトロニクス関連設備」、「その他」と統合して「化学プラント」、「エレクトロニクス関連設備」、「その他」に含めて表示することにしました。
 - 2 手持工事のうち請負金額6億円以上の主なものは、次のとおりです。

三菱化学エンジニアリ 三菱化学㈱黒崎事業所KP2機械工事

(平成20年6月完成予定)

ング(株)

三菱重工業㈱ 北海道電力㈱泊発電所3号機建設工事ライニング設備 (平成20年6月完成予定)

·- B----

NSソーラーマテリア 脱燐炉・凝固炉製作工事

(平成19年9月完成予定)

ル(株)

(財) 化血研

HT社 RSプラント配管工事

(平成19年3月完成予定)

(株)神鋼エンジニアリン 新日本製鐵㈱君津製鐵所 8 号酸素装置建設工事据付配管 (平成18年12月完成予定) グ&メンテナンス 工事

3【対処すべき課題】

今後につきましても、原油価格や材料費の高騰が長期化するなどの懸念材料はありますが、当社のお客様につきましては、当面は好業績が続くものと思われます。このような状況から、お客様の設備のフル稼働の状態は今後も継続すると見られ、設備の信頼性向上や性能維持のためのメンテナンスや老朽化した設備の更新投資が期待できるため、当社グループを取り巻く受注環境も当面は好環境が継続すると思われます。

このような情勢下で、当面、仕事量の確保は見込める状況にあることから、各生産拠点の要員の稼働状況や生産能力等の施工体制を十分に見極め、採算性を重視した受注活動を行うとともに、的確な操業度管理や工事管理をさらに徹底することによって、目標利益確保に向け邁進してまいります。

当社グループといたしましては、現在推進中の『新中期経営計画』を着実に実行し、目標利益を必達することで、更なる財務体質の改善を図り、早期の復配を目指し鋭意努力してまいる決意でございます。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

(プラント事業)

研究開発活動は特段行われておりません。

(その他の事業)

研究開発活動は特段行われておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメン トの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
提出会社	黒崎事業所宇部出張所 (山口県宇部市)	プラント事業	宇部出張所 事務所建替え	40,208	平成18年9月
提出会社	君津支社 (千葉県君津市)	プラント事業	生産用設備 一部改造	23,318	平成18年5月

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等については特記すべきものはありませh。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,383,800
A 種株式(優先株式)	6,250,000
B 種株式 (優先株式)	5,000,000
C 種株式 (優先株式)	1,250,000
計	53,883,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	7,220,950	7,220,950	大阪証券取引所 (市場第二部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
A 種株式 (優先株式)	6,250,000	6,250,000		(注)1、2、3
計	13,470,950	13,470,950		

- (注) 1 A種株式は、第三者割当(債務の株式化)によって発行されたものであります。
 - 2 A種株主は、当社の定款第15条の4に定めるとおり、A種株式の取得を請求することができ、当社は、A種株式を取得するのと引き換えに、A種株主へB種株式及びC種株式を交付します。
 - 3 A種株式、B種株式、C種株式の内容は次のとおりであります。
 - () A 種株式
 - ()発行価額
 - 1 株につき800円
 - ()優先配当金

当社は、定款第56条に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種株式を有する株主(以下「A種株主」という。)またはA種株式の登録株式質権者(以下「A種登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、下記計算式により算出される額の剰余金の配当(以下「A種優先配当金」という。)を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、下記計算式により算出された金額が80円を超えるときは、A種優先配当金の金額はA種株式1株につき年80円とする。

各事業年度毎に算出する本 項 に定める年率

A種優先配当金の金額 = A種株式の1株の発行価額(800円)

、 (以下「A種配当年率」と いう。)

- ・A 種優先配当金の金額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- A A種配当年率は、平成15年9月20日以降、次回配当年率修正日の前日までの各事業年度について、下記計算式により計算される年率とする。

A種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.00%

- B A種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- C 年率修正日は、平成15年9月20日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。
- D 日本円TIBOR(6ヶ月物)は、平成15年9月20日または各年率修正日において、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会連合会によって公表される数値を指すものとする。
- E 日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

当社は、定款第57条に定める金銭の分配を行うときは、A種株主またはA種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につきA種優先配当金の2分の1の額の金銭(以下「A種優先中間配当金」という。)を支払う。

A種優先中間配当金が支払われた場合においては、A種優先配当金の支払いは、A種優先中間配当金を 控除した額による。

A種株式に対する配当が、当該事業年度において本項 のA種優先配当金の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

A種株式に対しては、本項 に規定するA種優先配当金の額を超えては配当しない。

()残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種株主またはA種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種株式1株につき800円を支払う。

A種株式に対しては、本項 のほか、残余財産の分配を行わない。

()議決権

A種株主は、株主総会において議決権を有しない。

() A種株式の取得請求とB種株式およびC種株式の交付

A種株主は、平成18年9月20日以降いつでも、当社に対し、A種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、A種株式5株を取得するのと引き換えに、当該A種株主に対し、B種株式4株およびC種株式1株を交付する。なお、取得請求は、請求は5の整数倍のA種株式をもって行わなければならない。

()取得

当社は、いつでも法令に従って、A種株主との合意により、分配可能額をもってA種株式を取得し、取締役会決議によって、これを消却することができる。

()株式の併合または分割、新株予約権等

当社は、法令に定める場合を除き、A種株式について株式の併合または分割は行わない。 当社は、A種株主には新株予約権または新株予約権付社債を与えない。

() B 種株式

()優先配当金

当社は、定款第56条に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)またはB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、下記計算式により算出される額の剰余金の配当(以下「B種優先配当金」という。)を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、下記計算式により算出された金額が80円を超えるときは、B種優先配当金の金額はB種株式1株につき年80円とする。

B 種優先配当金の金額 = 800円 × (以下「B 種配当年率」という。)

- ・B種優先配当金の金額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- A B種配当年率は、平成15年9月20日以降、次回配当年率修正日の前日までの各事業年度について、下記計算式により計算される年率とする。

B 種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.00%

- B B種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- C 年率修正日は、平成15年9月20日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。
- D 日本円TIBOR(6ヶ月物)は、平成15年9月20日または各年率修正日において、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会連合会によって公表される数値を指すものとする。
- E 日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

当社は、定款第57条に定める金銭の分配を行うときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につきB種優先配当金の2分の1の額の金銭(以下「B種優先中間配当金」という。)を支払う。

B種優先中間配当金が支払われた場合においては、B種優先配当金の支払いは、B種優先中間配当金を 控除した額による。

B種株式に対する配当が、当該事業年度において本項 のB種優先配当金の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

B種株式に対しては、本項 に規定するB種優先配当金の金額を超えては配当しない。

()残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種株主またはB種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき800円を支払う。

B種株式に対しては、本項 のほか、残余財産の分配を行わない。

()議決権

B種株主は、株主総会において議決権を有しない。

()取得請求と普通株式の交付

B種株主は、平成25年9月20日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該B種株主に対し、B種株式1株と引き換えに、800円を本項 に定める額(以下「B種基準価額」という。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、前記普通株式の数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項の定めに従う。

B種基準価額は、平成25年9月20日から平成26年3月31日までの間に取得請求が行われた場合、146.7円(以下「B種当初基準価額」という。)をB種基準価額とする。平成26年4月1日以降に取得請求が行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日まで1年間に取得請求する場合のB種基準価額とする。ただし、前記の平均値が、B種当初基準価額を超えたときはB種当初基準価額の2分の1を下回ったときはB種当初基準価額の2分の1を、B種基準価額とする。

A A種株式発行後に、次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、B種基準価額の算定にあたり、B種基準価額を次に定める算式(以下「B種基準価額調整式」という。)により調整する。

既発行 新規発行 × 普通株式数 + 普通株式数

× 1株当たり払込金額

調整後調整前

B 種基準価額

× -

1 株当たり時価 既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

a B種基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)

b 株式の分割により普通株式を発行する場合

B種基準価額

- c B種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合または B種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式を引き換えとして交付する内容の取得請 求権付株式を発行する場合(A種株式の取得請求によりB種株式、C種株式を発行する場合を除く)
- B 上記Aaからcに掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などによりB種基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。
- C B種基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後B種基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- D B種基準価額調整式に使用する調整前B種基準価額は、調整後B種基準価額を適用する前日において 有効なB種基準価額とし、また、B種基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日があ る場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後B種基準価額を適用する日の1ヶ月前の日におけ る当社の発行済普通株式数とする。

()取得請求

B種株主は、平成20年9月20日以降、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)において、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、取得請求期間満了の日から1ヶ月以内に、分配可能額の範囲内において、当該B種株主またはB種登録株式質権者に対し、1株につき800円を交付する。

()取得

当社は、いつでも法令に従って、B種株主との合意により、分配可能額をもって、B種株式を取得し、 取締役会決議によって、これを消却することができる。

()株式の併合または分割、新株予約権等

当社は、法令に定める場合を除き、B種株式について株式の併合または分割は行わない。 当社は、B種株主には新株予約権または新株予約権付社債を与えない。

() C 種株式

()優先配当金

当社は、定款第56条に定める剰余金の配当を行うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された C 種株式を有する株主(以下「C 種株主」という。)または C 種株式の登録株式質権者 (以下「C 種登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、C 種株式 1 株につき、下記計算式により算出される額の剰余金の配当(以下「C 種優先配当金」という。)を、分配可能額がある限り必ず支払う。ただし、下記計算式により算出された金額が80円を超えるときは、C 種優先配当金の金額は C 種株式 1 株につき年80円とする。

C 種優先配当金の金額 = 800円 × (以下「C 種配当年率」という。)

- ・C種優先配当金の金額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- A C種配当年率は、平成15年9月20日以降、次回配当年率修正日の前日までの各事業年度について、下記計算式により計算される年率とする。

C種配当年率 = 日本円TIBOR(6ヶ月物) + 1.00%

- B C種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。
- C 年率修正日は、平成15年9月20日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日 を年率修正日とする。
- D 日本円TIBOR(6ヶ月物)は、平成15年9月20日または各年率修正日において、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会連合会によって公表される数値を指すものとする。
- E 日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されていなければ、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6ヶ月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

当社は、定款第57条に定める金銭の分配を行うときは、C種株主またはC種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、C種株式1株につきC種優先配当金の2分の1の額の金銭(以下「C種優先中間配当金」という。)を支払う。

C種優先中間配当金が支払われた場合においては、C種優先配当金の支払いは、C種優先中間配当金を 控除した額による。

C種株式に対する配当が、当該事業年度において本項 のC種優先配当金の金額に達しない場合であっても、その差額は翌事業年度以降に累積しない。

C種株式に対しては、本項 に規定するC種優先配当金の金額を超えては配当しない。

()残余財産分配

当社は、残余財産を分配するときは、C種株主またはC種登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、C種株式1株につき800円を支払う。

C種株式に対しては、本項 のほか、残余財産の分配を行わない。

()議決権

C種株主は、株主総会において議決権を有しない。

()取得請求と普通株式の交付

C種株主は、平成18年9月20日以降いつでも、当社に対し、C種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該C種株主に対し、C種株式1株につき、800円を本項 に定める額(以下「C種基準価額」という。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、前記普通株式の数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条第3項の定めに従う。

C種基準価額は、平成18年9月20日から平成19年3月31日までの間に取得請求が行われた場合、146.7円(以下「C種当初基準価額」という。)をC種基準価額とする。平成19年4月1日以降に取得請求が行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日まで1年間に取得請求する場合のC種基準価額とする。ただし、前記の平均値が、C種当初基準価額を超えたときはC種当初基準価額の2分の1を下回ったときはC種当初基準価額の2分の1を、C種基準価額とする。

A A種株式発行後に、次のaないしcのいずれかに該当する事情が生じた場合には、C種基準価額の算定にあたり、C種基準価額を次に定める算式(以下「C種基準価額調整式」という。)により調整する。

新規発行 既発行 + 普通株式数

× 1株当たり払込金額

周整後 調整前

C種基準価額

a C種基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)

- b 株式の分割により普通株式を発行する場合
- c C種基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合または C種基準価額調整式を使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付する内容の取得請求 権付株式を発行する場合(A種株式の取得請求によりB種株式、C種株式を発行する場合を除く)
- B 上記 A a から c に掲げる場合の他、合併、資本の減少または普通株式の併合などにより C 種基準価額 の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当 と判断する価額に変更する。
- C C種基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後C種基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の、株式会社大阪証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- D C種基準価額調整式に使用する調整前C種基準価額は、調整後C種基準価額を適用する前日において 有効なC種基準価額とし、また、C種基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日があ る場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後C種基準価額を適用する日の1ヶ月前の日におけ る当社の発行済普通株式数とする。

()取得

当社は、いつでも法令に従って、C種株主との合意により、分配可能額をもって、C種株式を取得し、 取締役会決議によって、これを消却することができる。

()株式の併合または分割、新株予約権等

当社は、法令に定める場合を除き、C種株式について株式の併合または分割は行わない。 当社は、C種株主には新株予約権または新株予約権付社債を与えない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日~		12 470 050		2 642 250		
平成18年9月30日		13,470,950		3,642,350		

(4)【大株主の状況】 普通株式

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
西日本興産株式会社	北九州市八幡西区築地町1番1号	785	10.88
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町二丁目6番3号	404	5.61
高田工業所社員持株会	北九州市八幡西区築地町1番1号	343	4.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号	312	4.33
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番 1号	312	4.33
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	312	4.33
大迫正善 大迫忍 相続手続口	古賀市舞の里五丁目31番5号	300	4.15
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウ ンツイーアイエスジー (常任代理人:株式会社三菱 東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	211	2.92
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1番1号	158	2.20
岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目8番16号	152	2.10
計		3,293	45.61

(注) 当社は自己株式874千株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から 除いております。

A 種株式 (優先株式)

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済優先株式総 数に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番 1 号	6,250	100.00
計		6,250	100.00

(注) 株式会社福岡銀行が所有するA種株式(優先株式)6,250千株につきましては、議決権を有しておりません。

(5)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A 種株式6,250,000 (優先株式)		A種株式(優先株式) の内容は、「1.株式 等の状況」の「(1)株 式の総数等」の「 発行済株式」の注記に 記載
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式874,500		権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式6,266,500	12,533	同上
単元未満株式	普通株式79,950		同上
発行済株式総数	13,470,950		
総株主の議決権		12,533	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権5個) 含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式344株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社高田工業 所	北九州市八幡西区 築地町1番1号	874,500		874,500	6.49
計		874,500		874,500	6.49

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,500	1,398	838	800	930	900
最低(円)	1,330	632	572	651	728	720

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計 (平成17年9月	·期間末 30日)	当中間連結会計 (平成18年9月		前連結会計年 要約連結貸借 (平成18年3月	対照表
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		3,436,216		3,707,608		3,236,184	
2 受取手形	1	2,637,471		2,606,353		2,606,976	
3 完成工事未収入金等		10,607,984		8,929,082		9,271,550	
4 未成工事支出金		3,440,870		4,477,682		4,186,450	
5 その他たな卸資産		23,109		22,081		20,166	
6 繰延税金資産				348,692		364,172	
7 その他流動資産		253,851		215,410		216,062	
貸倒引当金		3,562		2,658		3,651	
流動資産合計		20,395,941	69.4	20,304,252	69.6	19,897,910	69.0
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物・構築物	2	3,015,774		2,988,254		3,014,474	
(2)機械装置・運搬具・ 工具器具備品	3	479,678		488,252		450,687	
(3) 土地	4	4,035,591		4,035,591		4,035,591	
(4)建設仮勘定		41,075				30,731	
有形固定資産合計		7,572,120		7,512,098		7,531,484	
2 無形固定資産		213,766		147,569		178,738	
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	5	677,310		733,889		707,279	
(2) 繰延税金資産				11,006		6,987	
(3) その他投資その他の 資産		635,368		585,990		651,917	
貸倒引当金		117,570		117,570		117,570	
投資その他の資産合計		1,195,109		1,213,317		1,248,613	
固定資産合計		8,980,997	30.6	8,872,986	30.4	8,958,836	31.0
資産合計		29,376,938	100.0	29,177,238	100.0	28,856,747	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形・工事未払金 等	6	10,531,371		10,804,374		9,484,151	
2 短期借入金	7	8,526,999		7,476,000		8,244,999	
3 未払法人税等		62,669		69,968		75,790	
4 未成工事受入金		230,147		949,914		226,476	
5 完成工事補償引当金				26,600			
6 工事損失引当金		46,825		334			
7 その他流動負債	8	574,800		710,649		594,834	
流動負債合計		19,972,814	68.0	20,037,841	68.7	18,626,252	64.5
固定負債							
1 長期借入金	9	3,714,800		1,633,000		3,465,050	
2 繰延税金負債		106,155		136,118		129,880	
3 再評価に係る繰延税金 負債		56,378		820,052		820,052	
4 退職給付引当金		2,089,432		1,890,980		1,942,956	
5 その他固定負債		13,584		13,584		13,584	
固定負債合計		5,980,351	20.4	4,493,735	15.4	6,371,523	22.1
負債合計		25,953,165	88.4	24,531,577	84.1	24,997,775	86.6

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計 (平成18年 9 月	·期間末 30日)	要約連結貸借	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(少数株主持分)								
少数株主持分		4,632	0.0			6,088	0.0	
(資本の部)								
資本金		3,642,350	12.4			3,642,350	12.6	
資本剰余金		511	0.0			511	0.0	
利益剰余金		79,139	0.2			1,191,939	4.1	
土地再評価差額金		83,172	0.3			680,500	2.3	
その他有価証券評価差額 金		53,712	0.2			89,493	0.3	
為替換算調整勘定		431,334	1.5			379,334	1.3	
自己株式		8,412	0.0			11,576	0.0	
資本合計		3,419,140	11.6			3,852,883	13.4	
負債、少数株主持分及び 資本合計		29,376,938	100.0			28,856,747	100.0	
(純資産の部)								
株主資本								
1 資本金				3,642,350	12.5			
2 資本剰余金				828	0.0			
3 利益剰余金				1,943,577	6.7			
4 自己株式				12,666	0.1			
株主資本合計			J	5,574,089	19.1			
評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価差 額金				108,732	0.4			
2 土地再評価差額金				680,500	2.3			
3 為替換算調整勘定				362,450	1.3			
評価・換算差額等合計				934,217	3.2			
少数株主持分				5,789	0.0			
純資産合計				4,645,661	15.9			
負債純資産合計				29,177,238	100.0			

【中間連結損益計算書】

1. 计同处编页		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
完成工事高			22,106,519	100.0		23,751,749	100.0		42,444,563	100.0
完成工事原価			20,225,184	91.5		21,663,451	91.2		38,898,782	91.6
完成工事総利益			1,881,335	8.5		2,088,298	8.8		3,545,780	8.4
販売費及び一般管 理費	1		841,175	3.8		1,033,675	4.4		1,674,467	4.0
営業利益			1,040,160	4.7		1,054,623	4.4		1,871,313	4.4
営業外収益										
1 受取利息		520			2,113			2,272		
2 受取配当金		6,127			8,535			6,140		
3 為替差益		888						14,513		
4 その他営業外収 益		26,373	33,911	0.1	29,184	39,833	0.2	61,089	84,015	0.2
営業外費用										
1 支払利息		182,736			177,331			354,715		
2 手形売却損		7,652			9,366			16,897		
3 為替差損					3,660					
4 その他営業外費 用		11,214	201,602	0.9	41,652	232,011	1.0	26,408	398,021	0.9
経常利益			872,468	3.9		862,444	3.6		1,557,307	3.7
特別利益										
1 固定資産売却益	2				1,717			1,909		
2 投資有価証券売 却益					499			121,648		
3 貸倒引当金戻入 益		582	582	0.0	993	3,210	0.0	493	124,051	0.3
特別損失										
1 固定資産除却損	3	4,626			24,011			42,307		
2 投資有価証券評 価損								1,963		
3 役員退職慰労金		5,600			25,600			5,600		
4 減損損失	4	39,957			228			40,197		
5 その他特別損失	5	12,195	62,379	0.2		49,839	0.2	15,199	105,268	0.3
税金等調整前中 間(当期)純利 益			810,671	3.7		815,815	3.4		1,576,090	3.7
法人税、住民税 及び事業税		43,623			53,121			67,587		
法人税等調整額			43,623	0.2	10,665	63,787	0.2	371,688	304,101	0.7
少数株主利益			25	0.0		390	0.0		368	0.0
中間(当期)純 利益			767,023	3.5		751,637	3.2		1,879,823	4.4
							<u> </u>			

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】 〔中間連結剰余金計算書〕

		(自 平成17	吉会計期間 年 4 月 1 日 年 9 月30日)	連結剰余 (自 平成17	計年度の 金計算書 年4月1日 年3月31日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			511		511
資本剰余金増加高					
資本剰余金減少高					
資本剰余金中間期末 (期末)残高			511		511
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			687,883		687,883
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		767,023	767,023	1,879,823	1,879,823
利益剰余金減少高					
利益剰余金中間期末(期末)残高			79,139		1,191,939

〔中間連結株主資本等変動計算書〕

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計					
平成18年3月31日 残高(千円)	3,642,350	511	1,191,939	11,576	4,823,224					
中間連結会計期間中の変動額										
中間純利益			751,637		751,637					
自己株式の取得				1,096	1,096					
自己株式の処分		316		6	323					
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)										
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)		316	751,637	1,090	750,864					
平成18年9月30日 残高(千円)	3,642,350	828	1,943,577	12,666	5,574,089					

		評価・換				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	89,493	680,500	379,334	970,341	6,088	3,858,972
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益						751,637
自己株式の取得						1,096
自己株式の処分						323
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	19,239		16,884	36,123	298	35,824
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	19,239		16,884	36,123	298	786,688
平成18年9月30日 残高(千円)	108,732	680,500	362,450	934,217	5,789	4,645,661

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日
					至 平成18年3月31日)
	区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
	営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1	税金等調整前中間 (当期)純利益		810,671	815,815	1,576,090
2	減価償却費		185,137	175,428	375,845
3	減損損失		39,957	228	40,197
4	貸倒引当金の減少額		715	993	626
5	退職給付引当金の減 少額		120,099	51,975	266,575
6	完成工事補償引当金 引当金の増加額			26,600	
7	工事損失引当金の増 加額		46,825	334	
8	受取利息及び受取配 当金		6,648	10,648	8,413
9	支払利息		182,736	177,331	354,715
10	為替差益		2,682	186	9,431
11	有形固定資産売却益			1,717	1,909
12	有形固定資産除却損		4,626	24,011	42,307
13	投資有価証券評価損				1,963
14	投資有価証券売却益			499	121,648
15	売上債権の減少額		619,952	349,147	2,004,328
16	未成工事支出金の増 加額		813,361	291,232	1,558,941
17	その他資産の減少・ 増加()額		29,611	12,295	248
18	仕入債務の増加額		1,490,737	1,317,526	438,799
19	未成工事受入金の増 加・減少()額		251,730	723,436	255,407
20	その他負債の増加・ 減少()額		206,314	81,141	220,243
	小計		1,949,480	3,321,452	2,390,803
21	利息及び配当金の受 取額		6,659	10,650	8,425
22	利息の支払額		181,705	122,766	348,860
23	法人税等の支払額		59,667	59,379	69,525
	営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,714,766	3,149,957	1,980,843

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1 定期預金の預入によ る支出		1,200	1,000	2,400
2 有形固定資産の取得 による支出		44,837	105,650	150,343
3 有形固定資産の売却 による収入		20,370	1,986	22,279
4 投資有価証券の取得 による支出		40	47	51
5 投資有価証券の売却 による収入		2,703	500	153,458
6 貸付けによる支出				7,500
7 貸付金の回収による 収入		26,908	22,594	34,005
投資活動によるキャッ シュ・フロー		3,905	81,616	49,448
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1 短期借入金純増加・ 減少()額		301,750	2,441,451	483,500
2 長期借入による収入			1,400,000	
3 長期借入金の返済に よる支出		350,000	6,442,500	700,000
4 自己株式の売却によ る収入			323	
5 自己株式の取得によ る支出		556	1,096	3,720
6 配当金の支払額		8	0	8
7 少数株主への配当金 の支払額		964	1,070	1,045
財務活動によるキャッ シュ・フロー		653,279	2,602,892	1,188,273
現金及び現金同等物に 係る換算差額		7,255	4,976	29,396
現金及び現金同等物の 増加額		1,072,647	470,424	871,415
現金及び現金同等物の 期首残高		2,353,768	3,225,184	2,353,768
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高		3,426,416	3,695,608	3,225,184

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社	子会社のうち連結の範囲に含めたのは、シンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッド、高田プラント建設㈱、及び高田サービス㈱の3社	同左	同左
(2) 非連結子会社	です。 子会社のうち八幡設備工業(協)、 スリ・タカダ・インダストリーズ (マレーシア)・エスディエヌ・ ビーエッチディの2社は、連結の 範囲から除外しています。	同左	同左
(3) 非連結子会社について 連結の範囲から除いた 理由	非連結子会社2社は、いずれも 小規模会社であり、合計の総資 産、売上高、中間純損益(持分に 見合う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等は、いずれも中間 連結財務諸表に重要な影響をおよ ぼしていません。	同左	非連結子会社 2 社は、いずれも 小規模会社であり、合計の総資 産、売上高、当期純損益(持分に 見合う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等は、いずれも連結 財務諸表に重要な影響をおよぼし ていません。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社 2 社に対する投資について持分法を適用していません。 持分法を適用しない非連結子社は、八幡設備工業(協)、スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ビーエッチディの 2 社です。 持分法非適用の非連結子会社 2 社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外していま	同左	同左 持分法非適用の非連結子会社 2 社は、それぞれ当期純損益及び利 益剰余金等に及ぼす影響が軽微で あり、かつ全体としても重要性が ないため、持分法の適用から除外
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事 項	す。 連結子会社の中間決算日は、中 間連結財務諸表提出会社と同一で す。	同左	しています。 連結子会社の決算日は、連結財 務諸表提出会社と同一です。

	46-1- ppy-to-1-0-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	14	345444
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事 項			
項 (1)重要な資産の評価基準及 び評価方法 (2)重要な減価償却資産の減 価償却の方法	有である。 有のののく資売り 特のののく資売り 特のののく資売り 一では、よいには、ないでは、おいでは、おいでは、おいでは、おいでは、おいでは、おいでは、おいでは、お	有価証券 時価の他のあるまの 中間のある事をの前1ヶ月のの 市場のでは、 中間のでは、 中間のでは、 中間のでは、 中間のでは、 中間のでは、 中間のでは、 中間のでは、 一ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	有価証券 時価をあり、 時価である前のでは、 時価の他のある前のでは、 時価のでは、 時価では、 時価では、 時価では、 は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で
	については定額法を採用しています。 なお、主な耐用年数は、以下の通りです。 建物 3~50年機械装置 7~8年無形固定資産定額法ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内には基づく定額法を採用しています。 その他投資その他の資産(長期前払費用) 均等償却	無形固定資産 同左 その他投資その他の資産 (長期前払費用) 同左	無形固定資産 同左 その他投資その他の資産 (長期前払費用) 同左

(自 平成17年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成18年4月1日 至 平成18年3月3日)		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般保権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込録を計上しています。 完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、当中間連絡会計期間末に撃る1年間の完成 工事無に対する過去2年間の実施を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。 ただし、過去2年間の相償実績がなかったため、当中間連絡会計期間末の残高はありません。 工事損失引当金 受注工事に係る特殊の損失に備えるため、当連結会会計期間末の残高はありません。 本だし、過去2年間の補償実績がなかったため、当中間連絡会計期間間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連絡会計期間にあいて 翌連絡会計期間にあいて 翌連絡会計期間にあいて 翌連結会計期間にあいて 翌連結会計期間にあいて 翌連結会計期間にあいて 翌連結会計期間において 翌連結会計期間またりにつきる 第に見付もることができる 事が新たに発生したため、当中間連絡会計期間またいいて 6理 中間連絡会計期間またいいて 6理 中間連絡会計期間またいいて 5世 中間 5世 15世 中間 5世 5世 15世 15世 5世 5	項目	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日	(自 平成17年4月1日
失に備えるため、一般債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 完成工事補償引当金 同左 補修費用に備えるため、当中間連絡会計期間末に受る1年間の完成工事高に対する過去2年間の完成全2年間の完成金2年間の完成金2年間の完成金2年間の完成金2年間の完成金2年間の完成金2年間の完成金2年間の完成金2年間の完成1年間の完成工事高に対する過去2年間の実施を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。ただし、過去2年間の解復実 編がなかったため、当中間連絡会計期間末の残高はありません。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計期間無不持丸事のうち損失の発生が見とまるため、当中間連絡会計期間において選集を計算しましています。 (追加情報) 当中間連絡会計期間において選進会計期間において選進会計期間において選進会計期間において選進会計期間において選進会計期間において選進会計期間において選進会計期間において選進会計期間において選進会計期間において選進会計期間において選進を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業別益を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業別益となどができる損失見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業別益となどができる損失見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業別益とはおりません。	(3) 重要な引当金の計上基準			
いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。			la) Z	间工
は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う 補修費用に備えるため、当中間 連絡会計期間末に至る1年間の 完成工事高に対する過去2年間 の実績を基礎に、将来の補償見 込を加味して計上しています。 ただし、過去2年間の補償実 績がなかったため、当中間連絡会計期間末ら残高はありません。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連絡会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連絡会計期間において 空連絡会計期間において できる損失 したにめ、当中間連絡会計列間において できる計事にかいため、当連絡会計年度 末がないたため、当連絡会計理で について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連絡会計期間において 空連絡会計期間において 空連絡会計期間において 空連絡会計期間において 空連絡会計期間において 空連絡会計期間において 空連絡会計期間において 空連絡会計期間において できる計算といたため、当連絡会計更ら いまれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事 について、損失見込額を計上しています。 ただし、損失が見込まれる工事がないため、当連絡会計年度 末の残高はありません。				
回収不能見込額を計上しています。 完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う 補修費用に備えるため、当中間 連結会計期間末に至る1年間の 完成工事高に対する過去2年間 の実績を基礎に、将来の補償見 込を加味して計上しています。 ただし、過去2年間の補償実 類がなかったため、当中間連結会計期間末の残高はありません。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期間まにおいて会額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 選達結会計期間において 選達結会計期間において 選連結会計期間に降の手持工事 のうち工事損失外見込まれ。 「違加情報) 当中間連結会計期間において 選達結会計期間において 選達結会計期間において 関連結会計期間において 関連結会計期間において 関連結会計期間において 関連結会計期間において 関連結会計期間において 関連結会計期間において 関連結会計期間に降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中 間連結会計期間において と理されます。 に近いて、損失見込額を計上しています。 ただし、損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中 間連結会計期間において と理されます。 ないできる はかいできる はかいでもの発表を計せた。 まが表はいため、当連結会計を計しています。 ただし、損失見込額を計上しています。 ただし、損失見込額を計上しています。 ただし、損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中 間連結会計期間において と理されます。 ないできる はないできる はないできる はないできる はないでは、対しています。 ただし、損失が見込まれる工 事がないため、当連結会計年度 末の残高はありません。		懸念債権等特定の債権について		
ま成工事補償引当金 完成工事について無償で行う 補修費用に備えるため、当中間 連絡会計期間末に至る1年間の 完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見 込を加味して計上しています。 ただし、過去2年間の補償実 績がなかったため、当中間連結 会計期間末の残高はありません。 ん。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生 が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計 上しています。 (追加情報) 当中間連絡会計期間において 受選組会計期間において 受選組会計期間において 受選組会計期間において 受選組会計期間において 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間において 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間において 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受選組会計期間にはおいて 受速組会計期間とはおいため、当連結会計年度 末の残高はありません。		は個別に回収可能性を検討し、		
完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う 補修費用に備えるため、当中間 連絡会計期間末に至る1年間の 完成工事高に対する過去2年間の 突績を基礎に、将来の補償見 込を加味して計上しています。 ただし、過去2年間の補償実 績がなかったため、当中間連結 会計期間末の残高はありません。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計 間末手持工事のうち損失の発生 が見込まれ、かつ、その金額を 管理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計 上しています。 (追加情報) 当中間連絡会計期間において 受達盛会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 可力を計しています。 (追加情報) 当中間連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受連絡会計期間において 受達の方とができる工事 のうち工事損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中 間連絡会計期間まにおいて合理 的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法はよっ ただし、損失が見込まれる工 事がないため、当連結会計年度 末の残高はありません。		回収不能見込額を計上していま		
完成工事について無償で行う 補修費用に備えるため、当中間 連結会計期間末に至る1年間の完成 工事高に対する過去2年間 の実績を基礎に、将来の補償見 込を加味して計上しています。 ただし、過去2年間の補償実 績がなかったため、当中間連結会計期間末の残高はありませ ん。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生 が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間において 翌連結会計期間において 翌連結会計期間において 翌連結会計期間において 翌連結会計期間において 翌連結会計期間末において 空連結会計期間末にびきる 工事が新たため、当中間連結会計算を計上しています。 「追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間において できる損失見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ たばらと比較して、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前		す。		
補修費用に備えるため、当連結 連結会計期間末に至る1年間の 完成工事高に対する過去2年間 の実績を基礎に、将来の補償見込を 加味して計上しています。 ただし、過去2年間の補償実 績がなかったため、当中間連結 会計期間末の残高はありません。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工 事がおたに発生したため、当中間連結会計年度 来の残高はありません。 本事がよれたり、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間において 翌連結会計期間において のち担失が見込まれる工 事がおたに発生したため、当中間連結会計期間において のち担失が見込まれる工 事がおたに発生したため、当中間連結会計期間末において合理 のに見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前		完成工事補償引当金	完成工事補償引当金	完成工事補償引当金
連絡会計期間末に至る1年間の 完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見 込を加味して計上しています。 ただし、過去2年間の補償実 績がなかったため、当中間連結 会計期間末の残高はありません。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生 が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計 上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失別らよれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間末において合理 的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前		完成工事について無償で行う	同左	完成工事について無償で行う
完成工事高に対する過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。 ただし、過去2年間の補償実績がなかったため、当中間連結会計期間未の残高はありません。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間未手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において受達的会計制間以降の手持工事のうち工事損失が見込まれる工事が新たに発生しため、当中間連結会計まして設連結会計期間以降の手持工事のうち工事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることができる損失見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益ならびに稅金等調整前				
の実績を基礎に、将来の補償見込を加味して計上しています。 ただし、過去2年間の補償実 績がなかったため、当中間連結 会計期間末の残高はありませ ん。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期間 間末手持工事のうち損失の発生 が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 受連結会計期間以降の手持工事のうち事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計を良ます。 の方工事損失引送れる工事にいて、損失見込額を計上しています。 で追結会計期間以降の手持工事のうち工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間において合理的に見積もることができる損失見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前				
込を加味して計上しています。 ただし、過去2年間の補償実 緑がなかったため、当中間連結 会計期間未の残高はありませ ん。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期 間未手持工事のうち損失の発生 が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間において 翌連結会計期間において 空連結会計期間において合理的に見積もることができる 当中間連結会計期間において と理論会計期間において と理論会計期間において と理論会計期間において合理的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 ただし、損失が見込まれる工事がないため、当連結会計年度 未の残高はありません。 本の残高はありません。				
ただし、過去2年間の補償実績がなかったため、当中間連結会計期間末の残高はありません。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において翌連結会計期間において翌連結会計期間において翌連結会計期間以降の手持工事のうち工事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間において合理的に見積もることができる損失見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前				
續がなかったため、当中間連結会計期間未の残高はありません。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期間未手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事のうち工事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間以降の手持工事のうち工事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間はよいて合理的に見積もることができる損失見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益ならびに稅金等調整前				
会計期間末の残高はありません。 ル。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生 が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計 上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中間連結会計期間において 別連結会計期間において 翌連結会計期間において 「選連結会計期間において 日本の残高はありません。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当連結会計年度 を持ち、かつ、その金額を合理 的に見積もることができる工事 について、損失見込額を計上し ています。 ただし、損失が見込まれる工 事がないため、当連結会計年度 末の残高はありません。				
ん。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期 間末手持工事のうち損失の発生 が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計上し しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中 間連結会計期間末において合理 的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 ただし、損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中 間連結会計期間末において合理 的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前				
工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期 間末手持工事のうち損失の発生 が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計 上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 っち工事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前				中皮木の残画はめりません。
受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計期 間末手持工事のうち損失の発生 が見込まれ、かつ、その金額を 合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計 上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工 事がないため、当連結会計年度 末の残高はありません。		*	丁重指生引当全	 丁惠指华引当全
備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において翌連結会計期間において翌連結会計期間以降の手持工事のうち工事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることができる損失見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前				
間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において翌連結会計期間以降の手持工事のうち工事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることができる損失見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前			. ,	
合理的に見積もることができる 工事について、損失見込額を計 上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中 間連結会計期間末において合理 的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前		間末手持工事のうち損失の発生		手持工事のうち損失の発生が見
工事について、損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間末において合理 的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前		が見込まれ、かつ、その金額を		込まれ、かつ、その金額を合理
上しています。 (追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中 間連結会計期間末において合理 的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前		合理的に見積もることができる		的に見積もることができる工事
(追加情報) 当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中 間連結会計期間末において合理 的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前		工事について、損失見込額を計		について、損失見込額を計上し
当中間連結会計期間において 翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中 間連結会計期間末において合理 的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前		上しています。		ています。
翌連結会計期間以降の手持工事 のうち工事損失が見込まれる工 事が新たに発生したため、当中 間連結会計期間末において合理 的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前		(· = · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
のうち工事損失が見込まれる工事が新たに発生したため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることができる損失見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前				
事が新たに発生したため、当中間連結会計期間末において合理的に見積もることができる損失見込額を計上しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益ならびに税金等調整前				末の残高はありません。
間連結会計期間末において合理 的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前				
的に見積もることができる損失 見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前		• 10 1111-110-1-1-1-1		
見込額を計上しています。 この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前				
この結果、従来の方法によっ た場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前				
た場合と比較して、営業利益、 経常利益ならびに税金等調整前				
経常利益ならびに税金等調整前				
_ · · · · · · · · · · ·				
れ減少しています。		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		

ÆD	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当連結会計年度末における		め、当連結会計年度末における
	退職給付債務及び年金資産の見		退職給付債務及び年金資産の見
	込額に基づき、当中間連結会計		込額に基づき計上しています。
	期間末において発生していると		なお、会計基準変更時差異
	認められる額を計上していま		(2,449,079千円)については、
	す。		提出会社は15年による按分額を
	なお、会計基準変更時差異		費用処理しています。
	(2,449,079千円) について		数理計算上の差異は、各連結
	は、提出会社は15年による按分		会計年度の発生時における従業
	額を費用処理しています。		員の平均残存勤務期間以内の一
	数理計算上の差異は、各連結		定の年数(10年)による定額法
	会計年度の発生時における従業		により按分した額をそれぞれ発
	員の平均残存勤務期間以内の一		生の翌連結会計年度から費用処
	定の年数(10年)による定額法		理しています。
	により按分した額をそれぞれ発		
	生の翌連結会計年度から費用処		
	理しています。		
(4)重要なリース取引の処理	リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
方法	転すると認められるもの以外のフ		
	ァイナンス・リース取引について		
	は、通常の賃貸借取引に係る方法		
	に準じた会計処理によっていま		
	す。		
(5) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	為替予約が付されている外貨	同左	同左
	建金銭債権債務について、振当		
	処理を行っています。		
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	外貨建取引の為替変動リスク	同左	同左
	に対して、為替予約取引を行っ		
	ています。		
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	将来の為替変動によるリスク	同左	同左
	回避を目的としており、投機的		
	な取引は行わない方針です。		
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ対象とヘッジ手段の相	同左	同左
	場変動を直接結び付けて判断し		
	ています。		

				T 1
	項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) その(他中間連結財務諸表	完成工事高の計上基準	完成工事高の計上基準	完成工事高の計上基準
(連絡	結財務諸表)作成の	完成工事高の計上は、工事完	同左	同左
ための	の重要な事項	成基準によっていますが、一定		
		の基準に該当する長期大型工事		
		(工期1年以上かつ請負金額1		
		億円以上)については工事進行		
		基準によっています。なお連結		
		子会社のうちシンガポール・タ		
		カダ・インダストリーズ・プラ		
		イベート・リミテッドについて		
		は、工事進行基準によっていま		
		す。		
		なお、工事進行基準によった	なお、工事進行基準によった	なお、工事進行基準によった
		完成工事高は1,040,452千円で	完成工事高は1,700,431千円で	完成工事高は1,985,186千円で
		す。	す。	す。
		消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
		消費税及び地方消費税に相当	同左	同左
		する額の会計処理は、税抜方式		
		によっています。		
5 中間i	連結(連結)キャッ	中間連結キャッシュ・フロー計	同左	連結キャッシュ・フロー計算書
シュ	・フロー計算書にお	算書における資金(現金及び現金		における資金(現金及び現金同等
ける	資金の範囲	同等物)は、手許現金、随時引き		物)は、手許現金、随時引き出し
		出し可能な預金および預入期間が		可能な預金および預入期間が3ヶ
		3ヶ月以内の定期預金です。		月以内の定期預金です。

会計処理の変更

当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (固定資産の減損に係る会計基準) (固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損 当連結会計年度より、固定資産の減損に係 に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計 る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準 の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平 基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係 成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第6号 平成15年10月31日)を適用していま 第6号 平成15年10月31日)を適用していま す。これにより税金等調整前中間純利益は、 す。これにより税金等調整前当期純利益は、 39,957千円減少しています。 40,197千円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後 なお、減損損失累計額については、改正後 の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金 の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額か 額から直接控除しています。 ら直接控除しています。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基準」(企業 会計基準第5号 平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指 針第8号 平成17年12月9日)を適用してい ます。 これまでの資本の部の合計に相当する金額 は、4,639,871千円です。 なお、当中間連結会計期間における中間連 結貸借対照表の純資産の部については、中間 連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中 間連結財務諸表規則により作成しています。

(中間連結貸借対照表関係)

(中间建結負信刈照衣関係	к <i>)</i> 		>=1#088+		**連供会社	
前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		ヨ中旬連結第 (平成18年9			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
2 3 有形固定資産減価償却累計	額	2 3 有形固定資産減価償却累計額		2 3 有形固定資産減価償却累計額		
9,498,271千円		9,501,842千円			9,503,843千円	
下記の資産は、長期借入金(含1年		下記の資産は、長期借	,			入金(含1年以内に
返済する長期借入金)の担保に供して す。	いま	返済する長期借入金)の す。)担保に供していま		長期借入金)の	担保に供していま
9。 (1) 担保提供資産		9。 (1)担保提供資産		す。 (1)担保	坦	
* *	55千円	2 建物	652,517千円	` -	建物	671,464千円
2 構築物 35,1		2 構築物	32,151		構築物	33,586
4 土地 824,1		4 土地	824,136	4	土地	824,136
5 投資有価証券 216,8	70	計	1,508,806	5	投資有価証券	275,919
計 1,766,9	73			計		1,805,106
担保提供資産に対応する債務		担保提供資産に対応	する債務	担保	提供資産に対応す	する債務
7 9		7 9		7 9		
長期借入金(含1年以内に返済する	長期借	長期借入金、短期借 <i>入</i>	金	長期借.	入金(含1年以	内に返済する長期借
入金)				入金)		
2,470,6	74千円		7,700,000千円			2,653,250千円
(うち工場財団抵当との共同担保		(うち工場財団抵当と	の共同担保	(うち	工場財団抵当との	の共同担保
1,388,6	50千円)		7,700,000千円)			1,322,850千円)
(2)工場財団抵当		(2) 工場財団抵当		(2) 工場!	財団抵当	
2 建物 1,532,6	93千円	2 建物	1,444,445千円	(,	建物	1,490,782千円
2 構築物 97,7	09	2 構築物	85,721	2	構築物	90,414
3 機械装置 24,3	60	3 機械装置	24,203	3	機械装置	24,243
4 土地 2,773,9	00	4 土地	2,773,900	4	土地	2,773,900
計 4,428,6	64	計	4,328,270	計		4,379,340
工場財団抵当に対応する債務		工場財団抵当に対応す	「る債務	工場財	団抵当に対応する	る債務
7 9		7 9		7 9		
長期借入金(含1年以内に返済する	長期借	長期借入金、短期借 <i>入</i>	金		入金(含1年以	内に返済する長期借
入金)	T III		TI	入金)		T
5,087,8	/5十円		8,289,000千円			4,702,000千円
(うち担保提供資産との共同担保		(うち担保提供資産と		(うち	担保提供資産との	の共同担保
1,388,6	50千円)		7,700,000千円)			1,322,850千円)
保証債務		保証債務		保証債務		
連結会社以外の会社の金融機関等が	らの借	連結会社以外の会社の)金融機関等からの借	連結会	社以外の会社の	金融機関等からの借
入に対し、債務保証を行っています。		入に対し、債務保証を行	· · · ·	入に対し、	、債務保証を行 [・]	っています。
(1)従業員が銀行から借入れた住宅 		(1) 従業員が銀行から		(1) 従	業員が銀行からん	借入れた住宅資金
5,2	34千円		4,648千円			4,907千円
(2) 八幡設備工業(協)の銀行借入金				(2) 八	幡設備工業(協)の	の銀行借入金
604,3	00					561,800
(3)築地工業(協)の銀行借入金		(2)築地工業(協)の銀	限行借入金	(3)築	地工業(協)の銀行	行借入金
10,9	20		5,110			7,860
(4)スリ・タカダ・インダストリー	ズ(マ	(3) スリ・タカダ・イ	/ンダストリーズ(マ 	(4)ス	リ・タカダ・イン	ンダストリーズ(マ
レーシア)・エスディエヌ・ビ			スディエヌ・ビーエッ	, , , ,		ディエヌ・ビーエッ
チディのシンガポール・タカダ			ペール・タカダ・イン			ール・タカダ・イン
ダストリーズ・プライベート・	リミテ		プライベート・リミテ			ライベート・リミテ
ッドからの借入金	00	ッドからの借入金		ッ	ドからの借入金	70 570
66,9			55,740 (750壬 S \$)			72,570 (1,000壬 S \$)
計 687,4	千S \$) 14	計	(750千 S \$) 65,498	計		(1,000千S\$) 647,137
ят 007,4	1 7	яI	05,430	п		UT1 , 101

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期 (平成18年9月3		前連結会計年度末 (平成18年 3 月31日)
	当社は、運転資金の効率的	は調達を行うた	
	め取引銀行11行とシンジケー	ション方式によ	
	るコミットメントライン契約	を締結していま	
	す。		
	総貸付極度額	7,300,000千円	
	借入金実行残高	6,300,000	
	差引額	1,000,000	
	1 6 8		
	当中間連結会計期間末日か	休日(金融機関	
	の休業日)につき、 当中間泊	重結会計期間末日	
	満期手形を満期日に入・出金	の処理をする方	
	法によっています。		
	当中間連結会計期間末日満	期手形は次のと	
	おりです。		
	受取手形	903,054千円	
	支払手形	969,382	
	固定資産購入支払手形	6,058	

□閂谉结揖益計算書関係)

(中間連結損益計算書関係)				
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				
1 このうち主要な費目および金額は、次				
のとおりです。				
従業員給料手当 307,173千円				
退職給付費用 28,658				
2				

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりで

す。	
建物	2,782千円
構築物	42
機械装置	1,208
車両運搬具	112
工具器具備品	480
計	4,626

4 減損損失

当社グループは、事業活動を行なう事 業所を基準として資産のグルーピングを 行なっており、賃貸用資産及び遊休資産 については、各物件毎に行なっていま

当中間連結会計期間において、遊休資 産のうち時価が著しく下落しているもの について、回収可能価額まで減額し、減 損損失39,957千円を特別損失として計上 しています。

用途	新 担所	種類 提所	香粉 担所	種類	田诠 種類 提所	提託	場所	括指 担所	金額
万 座	作生大只	<i>-70</i> 17/1	(千円)						
遊休	土地	千葉県君 津市	34,089						
遊休	無形固定 資産		5,867						
	計		39,957						

なお、当該資産の土地の回収可能価額 は、正味売却価額により測定しており、 路線価による相続税評価額等を基礎とし た指標により評価しています。

5 その他特別損失

関係会社整理損	195千円
従業員の障害補償金	12,000
計	12,195

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 このうち主要な費目および金額は、次

のとおりです。 従業員給料手当 338,771千円 退職給付費用 27,363

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりで す。

機械装置	919千円
車両運搬具	797
計	1,717

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりで

す。	
建物	19,318千円
構築物	86
機械装置	3,846
車両運搬具	302
工具器具備品	458
計	24.011

4 減損損失

当社グループは、事業活動を行なう事 業所を基準として資産のグルーピングを 行なっており、賃貸用資産及び遊休資産 については、各物件毎に行なっていま

当中間連結会計期間において、遊休資 産のうち時価が著しく下落しているもの について正味売却価額まで減額し、減損 損失228千円を特別損失として計上して います。

用途	種類	場所	金額(千円)
遊休	無形固定 資産		228

前連結会計年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 このうち主要な費目および金額は、次 のとおりです。

従業員給料手当 606,863千円 退職給付費用 74,615

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりで す。

機械装置	552千円
車両運搬具	1,357
計	1,909

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりで

す。	
建物	31,371千円
構築物	160
機械装置	5,131
車両運搬具	4,309
工具器具備品	1,334
計	42.307

4 減損損失

当社グループは、事業活動を行なう事 業所を基準として資産のグルーピングを 行なっており、賃貸用資産及び遊休資産 については、各物件毎に行なっていま

当連結会計年度において、遊休資産の うち時価が著しく下落しているものにつ いて帳簿価額を回収可能価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損 失に計上しています。

用途	種類	場所	金額 (千円)
遊休	土地	千葉県君 津市	34,089
遊休	無形固定 資産		6,108
	計		40,197

なお、当該資産の土地の回収可能価額 は、正味売却価額により測定しており、 路線価による相続税評価額等を基礎とし た指標により評価しています。

5 その他特別損失

0 (0) (0) (0)	
関係会社整理損	199千円
従業員の障害補償金	12,000
業務上死亡見舞金	3,000
計	15 199

5

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,220,950			7,220,950
A 種株式 (優先株式)	6,250,000			6,250,000
合計	13,470,950			13,470,950
自己株式				
普通株式 (注)1、2	874,349	967	472	874,844
合計	874,349	967	472	874,844

- (注)1 普通株式の自己株式の増加967株は、単元未満株式の買取による増加です。
 - 2 普通株式の自己株式の減少472株は、単元未満株式を所有する株主の買増による減少です。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会 (自 平成18年4 至 平成18年9	月1日	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
現金及び現金同等物の中間期末残高と中	現金及び現金同等物の	現金及び現金同等物の	現金同等物の期末残高と連結貸		
間連結貸借対照表に掲記されている科目の	D 間連結貸借対照表に掲記されている科目の 借対照表に掲記されている科目の金額			る科目の金額との	
金額との関係	金額との関係		関係		
(平成17年9月30日現在)	(平成1	8年9月30日現在)	(平成18年3月31日現在)		
現金及び預金勘定 3,436,216千円	現金及び預金勘定	3,707,608千円	現金及び預金勘定	3,236,184千円	
預入期間が3ヵ月を超 9,800	預入期間が3ヵ月を超	12.000	預入期間が3ヵ月を超	11.000	
える定期預金 9,800	える定期預金	12,000	える定期預金	11,000	
現金及び現金同等物 3,426,416	現金及び現金同等物	3,695,608	現金及び現金同等物	3,225,184	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
機械装置	12,150	7,897	4,252
車両運搬 具	86,810	38,583	48,226
工具器具 備品	267,057	214,062	52,995
合計	366,017	260,542	105,474

未経過リース料中間期末残高相当額1年内45,467千円1年超60,007合計105,474

なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 35,772千円

減価償却費相当額 35,772

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
機械装置	12,150	10,327	1,822
車両運搬具	100,388	44,914	55,473
工具器具 備品	137,078	88,503	48,574
合計	249,616	143,746	105,870

未経過リース料中間期末残高相当額1年内36,741千円1年超69,128合計105,870

同左

支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 22,773千円

減価償却費相当額 22,773 減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引 同左 前連結会計年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引

リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
機械装置	12,150	9,112	3,037
車両運搬具	107,606	44,622	62,983
工具器具備品	265,042	212,957	52,085
合計	384,798	266,692	118,106

未経過リース料期末残高相当額 1年内 39,126千円 1年超 78,979

合計 118,106

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法 により算定しています。

支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料62,674千円

62,674

減価償却費相当額の算定方法 同左

2 オペレーティング・リース取引 同左

減価償却費相当額

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	131,347	221,469	90,121

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式のうち、減損処理を行ったものはありません。

なお、その他有価証券で時価のある株式についての減損処理基準は以下のとおりです。 時価のある株式

- (1) 中間期末日前 1 ケ月の市場価格等の平均に基づく時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2)中間期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア、時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ、株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合
- 2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式 417,880千円 その他 1,481千円

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	131,406	298,970	167,564

- (注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式のうち、減損処理を行ったものはありません。
 - なお、その他有価証券で時価のある株式についての減損処理基準は以下のとおりです。

時価のある株式

- (1)中間期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2)中間期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア、時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ、株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合
- 2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式 387,305千円 その他 1,043千円 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上 額(千円)	差額(千円)
株式	131,359	281,516	150,156

- (注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式のうち、減損処理を行ったものはありません。 なお、その他有価証券で時価のある株式についての減損処理基準は以下のとおりです。 時価のある株式
 - (1) 期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
 - (2)期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア、時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ、株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合
 - 2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 387,305千円 その他 1,043千円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)、当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)及び前連結会計年度 末(平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引は、為替予約取引のみであり、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	プラント事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	22,028,726	77,793	22,106,519		22,106,519
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高		272,510	272,510	(272,510)	
計	22,028,726	350,303	22,379,030	(272,510)	22,106,519
営業費用	20,997,725	334,833	21,332,559	(266,199)	21,066,359
営業利益	1,031,001	15,469	1,046,470	(6,310)	1,040,160

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは各種産業設備及び水処理、廃棄物処理その他公害防止設備などに関する設計、製作、据付配管、電気、計装及び保全、修理事業、並びにこれらに関連する事業を主事業内容としており、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるプラント事業の割合がいずれも90%を超えており、また、来期以降も同様の状況となることが長期的に見込まれるため、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	プラント事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	42,295,639	148,924	42,444,563	-	42,444,563
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	560,178	560,178	(560,178)	-
計	42,295,639	709,102	43,004,741	(560,178)	42,444,563
営業費用	40,462,725	677,521	41,140,247	(566,997)	40,573,250
営業利益	1,832,913	31,580	1,864,494	6,819	1,871,313

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1)事業区分の方法

事業区分は内部管理上採用している区分によっています。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

プラント事業:鉄鋼、化学、石油、ガス、電力、原子力、海洋開発、都市開発、自動車、通信、新素材、 バイオテクノロジー、エレクトロニクス、ガラス、食品、医薬品、物流などの各種産業設 備および水処理、廃棄物処理その他公害防止設備などに関する設計、製作、据付配管、電 気、計装および保全・修理事業、並びにこれらに関連する事業

その他の事業:事務用品・事務機械器具・オフィス家具等の販売・斡旋及び賃貸等の事業

2 営業費用には配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成17年4月1日~平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日~ 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、中間連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意10)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

前連結会計年度(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意11)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成17年4月1日~平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日~ 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、中間連結財務諸表規則様式第三号(記載上の注意 5)に基づき、海外売上高の記載を省略しました。

前連結会計年度(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、連結財務諸表規則様式第三号(記載上の注意 5)に基づき、海外売上高の記載を省略しました。

(1株当たり情報)

前中間連結会計 (自 平成17年4月 至 平成17年9月	1日	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1 株当たり純資産額	249.00円	1 株当たり純資産額	56.75円	1 株当たり純資産額	180.74円	
1 株当たり中間純利益	120.81円	1 株当たり中間純利益	118.44円	1 株当たり当期純利益	296.10円	
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	18.97円	潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	18.59円	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	46.49円	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会 (自 平成17年 4 至 平成17年 9	月1日 (自	当中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益(千円)	7	67,023	751,637	1,879,823
普通株主に帰属しない金額(千円)		-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	7	67,023	751,637	1,879,823
普通株式の期中平均株式数(株)	6,3	49,102	6,346,099	6,348,608
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額(千円)		-	-	-
普通株式増加数(株)	34,0	33,162	34,083,162	34,083,162
(うち優先株式(A種株式))(株)	34,0	33,162	34,083,162	34,083,162
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	-		-	-

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日) (平成18年9月30日))	前事業年度の要約貸借対 (平成18年3月31日			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		3,231,803		3,392,756		2,937,585	
2 受取手形	1	2,626,271		2,577,421		2,602,167	
3 完成工事未収入金		10,173,610		8,466,356		8,951,272	
4 未成工事支出金		3,453,228		4,494,683		4,191,942	
5 材料貯蔵品		22,432		20,989		19,796	
6 繰延税金資産		-		343,400		363,600	
7 その他流動資産		312,457		197,258		206,603	
貸倒引当金		3,562		2,662		3,662	
流動資産合計		19,816,241	66.8	19,490,203	66.8	19,269,305	66.3
固定資産							
1 有形固定資産							
(1)建物	2	2,594,859		2,568,565		2,586,243	
(2) 土地	3	4,010,658		4,010,658		4,010,658	
(3) その他有形固定 資産	4	660,806		615,317		618,261	
有形固定資産合計		7,266,324		7,194,541		7,215,163	
2 無形固定資産		212,629		146,457		177,618	
3 投資その他の資産							
(1)投資有価証券	5	640,831		687,320		669,865	
(2) 関係会社株式		1,293,833		1,293,833		1,293,833	
(3) その他投資その 他の資産		512,863		441,639		511,340	
貸倒引当金		89,020		89,020		89,020	
投資その他の資産 合計		2,358,508		2,333,773		2,386,019	
固定資産合計		9,837,462	33.2	9,674,771	33.2	9,778,801	33.7
資産合計		29,653,704	100.0	29,164,974	100.0	29,048,106	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	金額(千円) 構成比(%)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形	6	7,224,371		7,633,435		6,451,530	
2 工事未払金		4,112,546		3,937,008		3,921,529	
3 短期借入金	7	7,776,999		6,656,000		7,374,999	
4 未払法人税等		51,466		49,391		70,684	
5 未成工事受入金		225,774		942,769		226,402	
6 仮受消費税等	8	129,256		103,224		-	
7 完成工事補償引当 金		-		26,600		-	
8 工事損失引当金		46,825		334		-	
9 その他流動負債	9	315,983		498,706		530,288	
流動負債合計		19,883,223	67.1	19,847,469	68.0	18,575,434	63.9
固定負債							
1 長期借入金	1 0	3,714,800		1,633,000		3,465,050	
2 繰延税金負債		106,155		136,118		129,880	
3 再評価に係る繰延 税金負債		56,378		820,052		820,052	
4 退職給付引当金		2,046,340		1,847,529		1,902,574	
5 預り保証金		12,600		12,600		12,600	
固定負債合計		5,936,275	20.0	4,449,300	15.3	6,330,156	21.8
負債合計		25,819,499	87.1	24,296,770	83.3	24,905,591	85.7

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		3,642,350	12.3	-	-	3,642,350	12.5
資本剰余金							
1 その他資本剰余金		511		-		511	
資本剰余金合計		511	0.0	-	-	511	0.0
利益剰余金							
1 任意積立金		102,892		-		102,892	
2 当期未処分利益		-		-		999,344	
3 中間未処理損失		40,022		-		-	
利益剰余金合計		62,870	0.2	-	-	1,102,237	3.8
土地再評価差額金		83,172	0.2	-	-	680,500	2.3
その他有価証券評価 差額金		53,712	0.2	-	-	89,493	0.3
自己株式		8,412	0.0	-	-	11,576	0.0
資本合計		3,834,205	12.9	-	-	4,142,515	14.3
負債・資本合計		29,653,704	100.0	-	-	29,048,106	100.0
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	3,642,350	12.5	-	-
2 資本剰余金							
(1)その他資本剰余金		-		828		-	
資本剰余金合計		-	-	828	0.0	-	-
3 利益剰余金							
(1)その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		-		101,721		-	
別途積立金		-		800,000		-	
繰越利益剰余金		-		916,602		-	
利益剰余金合計		-	-	1,818,323	6.2	-	-
4 自己株式		-	-	12,666	0.0	-	-
株主資本合計		-	-	5,448,835	18.7	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		-	-	99,868	0.3	-	-
2 土地再評価差額金		-	-	680,500	2.3	-	-
評価・換算差額等 合計		-	-	580,631	2.0	-	-
純資産合計		-	-	4,868,204	16.7	-	-
負債純資産合計		-	-	29,164,974	100.0	-	-

【中間損益計算書】

		(自平	P間会計期間 成17年4月1日 成17年9月30日	∃ ∃)	(自 平	中間会計期間 成18年 4 月 1 成18年 9 月30		(自 平	夏の要約損益計 成17年 4 月 1 成18年 3 月31	日
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
完成工事高			21,072,591	100.0		22,451,121	100.0		40,056,318	100.0
完成工事原価			19,300,707	91.6		20,501,966	91.3		36,757,572	91.8
完成工事総利益			1,771,883	8.4		1,949,155	8.7		3,298,745	8.2
販売費及び一般管 理費			786,233	3.7		962,906	4.3		1,554,789	3.8
営業利益			985,650	4.7		986,248	4.4		1,743,955	4.4
営業外収益										
1 受取利息		486			716			2,107		
2 その他営業外収 益		37,509	37,996	0.1	52,615	53,332	0.2	82,515	84,622	0.1
営業外費用										
1 支払利息割引料		182,298			176,897			353,753		
2 その他営業外費 用		9,650	191,949	0.9	42,909	219,807	0.9	18,961	372,715	0.9
経常利益			831,697	3.9		819,773	3.7		1,455,863	3.6
特別利益										
1 投資有価証券売 却益		-			499			121,648		
2 貸倒引当金戻入 益		600	600	0.0	1,000	1,499	0.0	500	122,148	0.3
特別損失										
1 固定資産除却損	1	4,574			23,944			42,084		
2 投資有価証券評 価損		-			-			1,963		
3 役員退職慰労金		5,600			25,600			5,600		
4 減損損失	2	5,867			228			6,108		
5 その他特別損失		12,149	28,192	0.1	-	49,772	0.3	15,149	70,905	0.1
税引前中間(当 期)純利益			804,105	3.8		771,500	3.4		1,507,105	3.8
法人税、住民税 及び事業税		28,478			36,008			56,241		
法人税等調整額		-	28,478	0.1	19,405	55,413	0.2	364,129	307,887	0.7
中間(当期)純 利益			775,626	3.7		716,086	3.2		1,814,993	4.5
前期繰越損失			815,649]		815,649	
当期未処分利益			-			-]		999,344]
中間未処理損失			40,022			-			-	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本							
		資本剰余金利益剰余金							
	資本金	スの仏次	次士利会	7	の他利益剰余	金	된 된 된 된 된 員 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	自己株式	株主資本
		その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余 金合計		合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	3,642,350	511	511	102,892	-	999,344	1,102,237	11,576	4,733,522
中間会計期間中の変動額									
中間純利益						716,086	716,086		716,086
自己株式の取得								1,096	1,096
自己株式の処分		316	316					6	323
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				781		781	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩				390		390	-		-
別途積立金の積立(注)					800,000	800,000	-		-
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	316	316	1,171	800,000	82,741	716,086	1,090	715,313
平成18年9月30日 残高 (千円)	3,642,350	828	828	101,721	800,000	916,602	1,818,323	12,666	5,448,835

	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	89,493	680,500	591,006	4,142,515
中間会計期間中の変動額				
中間純利益				716,086
自己株式の取得				1,096
自己株式の処分				323
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立(注)				-
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	10,374	-	10,374	10,374
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	10,374	-	10,374	725,688
平成18年9月30日 残高 (千円)	99,868	680,500	580,631	4,868,204

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	中间財務語衣作成の	全年になる主女な事項 		
	項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1	資産の評価基準及び評価	(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券
	方法	子会社株式	子会社株式	子会社株式
		移動平均法による原価法	同左	同左
		その他有価証券	その他有価証券	その他の有価証券
		時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
		中間期末日前1ヶ月の市	中間期末日前1ヶ月の市	期末日前1ヶ月の市場価
		場価格等の平均に基づく時	場価格等の平均に基づく時	格等の平均に基づく時価法
		価法(評価差額は全部資本	価法(評価差額は全部純資	(評価差額は全部資本直入
		直入法により処理し、売却	産直入法により処理し、売	法により処理し、売却原価
		原価は移動平均法により算	却原価は移動平均法により	は移動平均法により算定し
		定しています。)	算定しています。)	ています。)
		時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
		移動平均法による原価法	同左	同左
		1	(2)デリバティブ	
		(2) プラバティブ 時価法	同左	同左
		円間次 (3)たな卸資産		(3) たな卸資産
		(3) たな即員度 未成工事支出金	未成工事支出金	未成工事支出金
		・ 木成工争又山並 個別法による原価法	大风工争又山並 同左	木成工事文山並 同左
				· · · —
		材料貯蔵品	材料貯蔵品	材料貯蔵品 同左
_	日ウ液立のは圧滞却のさ	先入先出法による原価法	同左	—
2	固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
	法	定率法によっています。	同左 	同左
		ただし、TAKADA研修センター		
		の設備および平成10年4月1日		
		以降に取得した建物(附属設備		
		を除く)については、定額法を		
		採用しています。		
		なお、主な耐用年数は、以下		
		の通りです。		
		建物 3~50年		
		機械装置 7年		
		(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
		定額法によっています。	同左	同左
		ただし、自社利用のソフトウ		
		ェアについては、社内における		
		利用可能期間(5年)に基づく		
		定額法を採用しています。		
		(3) その他投資その他の資産	(3) その他投資その他の資産	(3) その他投資その他の資産
		(長期前払費用)	(長期前払費用)	(長期前払費用)
		均等償却によっています。	同左	同左
		1		1

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 営業債権等の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上していま す。	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
	9。 (2)完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う 補修費用に備えるため、当中間 会計期間末に至る1年間の完成 工事高に対する過去2年間の実 績を基礎に、将来の補償見込額 を加味して計上しています。 ただし、過去2年間の補償実 績がなかったため、当中間会計	(2)完成工事補償引当金 同左	(2)完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う 補修費用に備えるため、当期末 に至る1年間の完成工事高に対 する過去2年間の実績を基礎に 将来の補償見込を加味して計上 しています。 ただし、過去2年間の補償実 績がなかったため、当期の残高
	期間末の残引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末 手持工事のうち長の金額を工事についてとができる工事についても損失見込額を計上しています。 (追加情報) 当中間会計期間において翌会計期間において認会計期間以降の手まれる当中に見積失したたの理的に見ていたできる工事に発生したの音が記述しています。 に変によっています。この結果において登会工た場合とはできるといます。この結果、従来の方法によった場合と比較してい税引前中間純	(3)工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に 備えるため、当中間会計期間末 手持工事のうち損失の発生が見 込まれ、かつ、その金額を合理 的に見積もることができる工事 について、損失見込額を計上し ています。	はありません。 (3)工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。 ただし、損失が見込まれる工事がないため、当事業年度末の残高はありません。
	利益は46,825千円それぞれ減少しています。 (4)退職給付引当金従業員の退職給付に備えるた職員の退職給付に備えるた助、当事業年度未における退額に基づき、当年の場合の見込額に基づき、当年の場合の見込額に基立しています。なお、会計基準変更時差異(2,449,079千円)にでは、15年による。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平数で到別は、のの年数で到別による定式といいます。	(4) 退職給付引当金 同左	(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しています。 なお、会計基準変更時差異 (2,449,079千円)については、 15年による按分額を費用処理しています。 数理計算上の差異は、各期の 発生時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按 分した額をそれぞれ発生の翌期 より費用処理しています。

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっていま す。	同左	同左
	^{9。} (1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(4) ないご会計の主法
5 ベッシ芸計の方法	(1) ヘッシ芸計の方法 為替予約が付されている外貨 建金銭債権債務について、振当 処理を行っています。	(1) ベッシ会計の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスク に対して、為替予約取引を行っ ています。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 将来の為替変動によるリスク 回避を目的としており、投機的 な取引は行わない方針です。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動を直接結び付けて判断し ています。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
6 その他(中間)財務諸表 作成のための基本となる 重要な事項	(1)完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、原則と して工事完成基準によっていま すが、長期にわたる大型工事 (工期1年以上かつ請負金額1 億円以上)については、工事進 行基準によっています。	(1)完成工事高の計上基準 同左	(1) 完成工事高の計上基準 同左
	なお、工事進行基準によった 完成工事高は、403,894千円で す。 (2)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっていま す。	なお、工事進行基準によった 完成工事高は、702,702千円で す。 (2)消費税等の会計処理 同左	なお、工事進行基準によった 完成工事高は、428,336千円で す。 (2)消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)		(固定資産の減損に係る会計基準)
当中間会計期間より、固定資産の減損に係		当事業年度より、固定資産の減損に係る会
る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準		計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設
の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平		定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14
成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る		年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計
会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針		基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6
第6号 平成15年10月31日)を適用していま		号 平成15年10月31日)を適用しています。こ
す。これにより税引前中間純利益は、5,867千		れにより税引前当期純利益は、6,108千円減少
円減少しています。		しています。
なお、減損損失累計額については、改正後		なお、減損損失累計額については、改正後
の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額		の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から
から直接控除しています。		直接控除しています。
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する	
	会計基準)	
	当中間会計期間より、「貸借対照表の純	
	資産の部の表示に関する会計基準」(企業	
	会計基準第5号 平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する	
	会計基準等の適用指針」(企業会計基準適	
	用指針第8号 平成17年12月9日)を適用	
	しています。	
	これまでの資本の部の合計に相当する金	
	額は、4,868,204千円です。 なお、当中間会計期間における中間貸借	
	なの、ヨ中间云前期间にのける中间負債 対照表の純資産の部については、中間財務	
	諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財	
	務諸表等規則により作成しています。	
	<u> </u>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)		
2 4 有形固定資産減価償却累計額 8,819,393千円	2 4 有形固定資産減価償却累計額 8,767,433千円	2 4 有形固定資産減価償却累計額 8,764,084千円		
担保提供資産及び対応債務 (1)担保提供資産 2 建物 690,855千円	担保提供資産及び対応債務 (1)担保提供資産 2 建物 652,517千円	担保提供資産及び対応債務 (1)担保提供資産 2 建物 671,464千円		
3 土地 824,136 その他有形固定 4 資産(構築物) 35,111	3 土地 824,136 その他有形固定 4 資産(構築物) 32,151	3 土地 824,136 その他有形固定 33,586		
5 投資有価証券 216,870 計 1,766,973	計 1,508,806	資産(構築物) 5 投資有価証券 275,919 計 1,805,106		
担保提供資産に対応する債務	担保提供資産に対応する債務 7 10	担保提供資産に対応する債務 7 10		
, して 長期借入金(含1年以内に返済する長期借 入金)	長期借入金、短期借入金	, 長期借入金(含1年以内に返済する長期借 入金)		
2,470,674千円 (うち工場財団抵当との共同担保	7,700,000千円 (うち工場財団抵当との共同担保	2,653,250千円 (うち工場財団抵当との共同担保		
1,388,650千円)	7,700,000千円)	1,322,850千円)		
(2)工場財団抵当 2 建物 1,532,693千円 3 土地 2,773,900 その他有形固定 4 資産(構築物・ 122,070 機械装置)	(2) 工場財団抵当 2 建物 1,444,445千円 3 土地 2,773,900 その他有形固定 4 資産(構築物・ 109,925 機械装置)	(2)工場財団抵当 2 建物 1,490,782千円 3 土地 2,773,900 その他有形固定 4 資産(構築物・ 114,657 機械装置)		
計 4,428,664	計 4,328,270	計 4,379,340		
工場財団抵当に対応する債務 7 10 長期借入金(含1年以内に返済する長期借 入金)	工場財団抵当に対応する債務 7 10 長期借入金、短期借入金	工場財団抵当に対応する債務 7 10 長期借入金(含1年以内に返済する長期借 入金)		
5,087,875千円 (うち担保提供資産との共同担保	8,289,000千円 (うち担保提供資産との共同担保	4,702,000千円 (うち担保提供資産との共同担保		
1,388,650千円)	7,700,000千円)	1,322,850千円)		
会社が債務の保証をしているものは、次の とおりです。	会社が債務の保証をしているものは、次の とおりです。	会社が債務の保証をしているものは、次の とおりです。		
(1)従業員が銀行から借入れた住宅資金 5,234千円	(1)従業員が銀行から借入れた住宅資金 4,648千円	(1)従業員が銀行から借入れた住宅資金 4,907千円		
(2)八幡設備工業(協)の銀行借入金 604,300		(2) 八幡設備工業(協)の銀行借入金 561,800		
(3)築地工業(協)の銀行借入金 10,920	(2)築地工業(協)の銀行借入金 5,110	(3) 築地工業(協)の銀行借入金 7,860		
(4) スリ・タカダ・インダストリーズ (マレーシア)・エスディエヌ・ビーエッチディのシンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッドからの借入金 66,960	(3) スリ・タカダ・インダストリーズ(マレーシア)・エスディエヌ・ビーエッチディのシンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッドからの借入金 55,740	(4) スリ・タカダ・インダストリーズ (マレーシア)・エスディエヌ・ビーエッチディのシンガポール・タカダ・インダストリーズ・プライベート・リミテッドからの借入金72,570		
(1,000千S\$) 計 687,414	(750千S\$) 計 65,498	(1,000千S\$) 計 647,137		
41 007,414	W1 00,700	¥1 071,107		

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成17年9月30日)	(平成18年9月30日)	(平成18年3月31日)
8 仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺のうえ、表示しています。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しています。当中間会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入金末実行残高は次のとおりです。 総貸付極度額 7,300,000千円借入実行残高 6,300,000差引額 1,000,000 8 同左 中間会計期間末日満期手形 1 6 9 当中間会計期間末日が休日(金融機関の休日)につき、当中間会計期間末日満期手形を満期日に入・出金の処理をする方法によっています。当中間会計期間末日満期手形は次のとおりです。 受取手形 900,660千円支払手形 900,660千円支払手形 1,162,148 固定資産購入支払手形 6,058	

(中間損益計算書関係)

無形固定資産

34,025

無形固定資産

(中間摂益計算	書関係)					
前中間会記 (自 平成17年 至 平成17年			計期間 〒4月1日 〒9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
1 固定資産除却損の	内訳は次のとおりで	1 固定資産除却損の	D内訳は次のとおりで	1 固定資産除却	損の内訳は次のの	とおりで
す。		す。		す。		
建物	2,782千円	建物	19,318千円	建物	31,	371千円
構築物	42	構築物	86	構築物		160
機械装置	1,208	機械装置	3,846	機械装置	4,	959
車両運搬具	60	車両運搬具	235	車両運搬具	4,	257
工具器具備品	480	工具器具備品	458	工具器具備品	1,	334
計	4,574	計	23,944	計	42,	084
2 減損損失 当社は、事業活動を行 準として資産のグルート おり、賃貸用資産及び は、各物件毎に行なって 当中間会計期間におい うち時価が著しく下落しいて、正味売却価額まて 失5,867千円を特別損失 ます。	行なう事業所を基 ピングを行なって 遊休資産について ています。 いて、遊休資産の しているものにつ で減少し、減損損 として計上してい	2 減損損失 当社は、事業活動? 準として資産のグル- おり、賃貸用資産及で は、各物件毎に行な?	を行なう事業所を基ーピングを行なって が遊休資産について っています。 らいて、遊休資産の らしているものにつ まで減少し、減損損 として計上していま	2 減損損失 当社は、事業 準として資産の おり、賃貸用資産 は、各物件毎に行	活動を行なう事業 グルーピングを行 産及び遊休資産に 行なっています。 おいて、遊休資産 落しているものに 類まで減少し、洞	終所を基 がなって こついて こつい につい は損損失
	22.11		20.11	1.3.2	12700	場所
遊休 無形固定資産	Ē	遊休無形固定資	産	遊休 無形固治	定資産	
減価償却実施額		減価償却実施額		減価償却実施額		
有形固定資産	131,427千円	有形固定資産	125,274千円	有形固定資産	264,	831千円

無形固定資産

68,796

30,932

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)		当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式	874,349	967	472	874,844
合計	874,349	967	472	874,844

⁽注)普通株式の自己株式の増加967株は、単元未満株式の買取による増加です。

普通株式の自己株式の減少472株は、単元未満株式を所有する株主の買増による減少です。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	
車両運搬 具	81,620	37,737	43,882	
工具器具 備品	262,778	212,199	50,578	
合計	344,398	249,936	94,461	

未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 41,753千円 1年超 52,708 合計 94,461

(注)なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 減価償却費相当額 33,467千円 33,467

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。 当中間会計期間

(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引

リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償 却累計 額 領 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	100,388	44,914	55,473
工具器具備品	133,306	85,582	47,724
合計	233,694	130,497	103,197

未経過リース料中間期末残高相当額1年内33,906千円1年超69,291合計103,197

(注) 同左

支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 21,043千円 減価償却費相当額 21,043

減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引 同左 前事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)	
車両運搬 具	102,416	46,317	56,099	
工具器具備品	260,882	210,550	50,331	
合計	363,298	256,867	106,430	

未経過リース料期末残高相当額

1年内 35,611千円 1年超 70,819 合計 106,430

(注)なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期未残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法 により算定しています。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

58,340千円

減価償却費相当額

58,340

減価償却費相当額の算定方法 同左

2 オペレーティング・リース取引 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、福岡財務支局長に提出した証券取引法第25条第1項 各号に掲げる書類は、次のとおりです。

有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日

及びその添付書類 (第59期) 至 平成18年3月31日

平成18年6月28日提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成17年12月9日

株式会社高田工業所 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 東 能利生

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福田 義徳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高田工業所及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年12月14日

株式会社高田工業所 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 江島 猛博

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高田工業所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成17年12月9日

株式会社高田工業所 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 東 能利生

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福田 義徳

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高田工業所の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年12月14日

株式会社高田工業所 取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 江島 猛博 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高田工業所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高田工業所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上